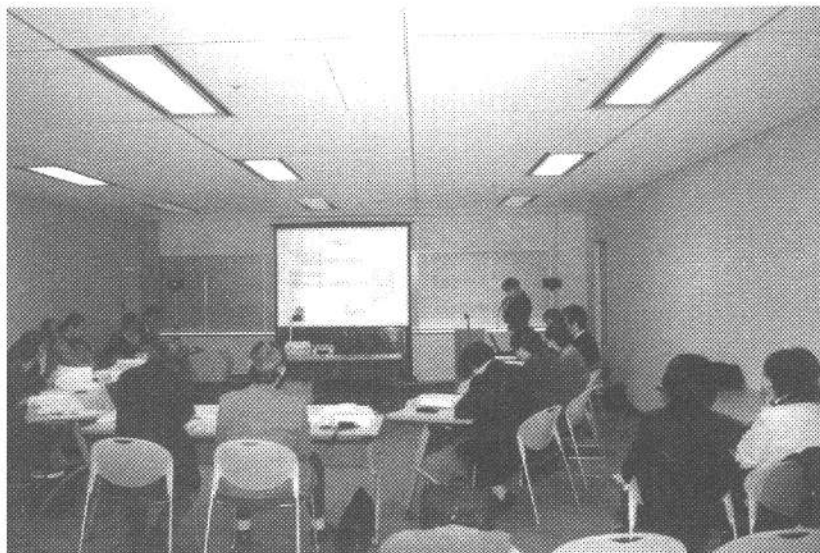


「行政・NPO協働事業助成」の助成団体決定!



自律・分権型の本格的な成熟社会を迎え、多様な地域に多様な文化を築く美しい兵庫を実現するため、県民の方々による地域の共同利益への参画と協働が求められています。とりわけ、行政セクターや企業セクターとのパートナーとして、21世紀の豊かな社会を築く原動力となるNPOへの期待が大きく膨らんでいます。

こうしたことから、ひょうごボランティアプラザでは、行政セクターと地域の課題解決や活性化を目的として協働事業を実施しようとするNPOを支援するため、「行政・NPO協働事業助成」を実施しました。12月始めに募集を行い、31の団体から応募がありましたが、選考委員会での審議を経て、このたび14の助成団体が決定しましたので、助成団体の企画概要と助成団体決定に至るまでの経緯をご紹介します。

Contents

- P1-4 特集「地域の共同利益への参画と協働の推進に向けて」
- P5 ボランティアセクターを支える「NPO政策研究所」
- P6-7 コラボ広場〔特定非営利活動促進法(NPO法)改正される他〕
- P8 インフォメーション

助成制度の概要と特徴

「行政・NPO協働事業助成」は、地域の課題解決や活性化を目的に、NPOと行政が協働して取り組む事業に対して助成するもので、第一次はNPOの事業企画の提案づくりに対して三十万円、第二次は提案されたもののうち、事業化の可能性が高いものに対して、事業化計画づくりとして六十万円、さらに第三次はパートナーが決定した場合に事業実施費用として百万円を助成する制度です。

この制度の特徴は、専門知識やノウハウに裏付けられたNPOの柔軟な発想を受けて、行政が積極的に事業化に取り組むところにあります。また、これまでも、NPOが提案する事業に対して助成するメニューはありましたが、このように三年にわたり段階的に助成する制度は、全国でもはじめての制度です。

従来、行政の助成は選考では厳しいが成果については甘いという批判がありました。今回は各年度ごとに選考が実施されるので、成果の質が厳しく問われることとなります。

選考の経過

プラザでは、このたびの助成団体の決定にあたり、単に団体からの提

案の採用・不採用を決定するという視点ではなく、良い提案をより多く実現に導くとともに、一連の選考経過の実質的な「公開」を確保するという視点を重視しました。

具体的な選考手順としては、予備調査、第一次選考、公開プレゼンテーションによる第二次選考という流れをとりました。

予備調査は、プラザが各団体の事業遂行能力を会則、収支予算書・決算書、事業報告書等によって調査するとともに、一方で、兵庫県各部署に依頼し、各団体からの提案が法的に問題がないかなどについてコメントをもらい、第一次選考委員会の参考資料としました。

第一次選考委員会（委員長／山口一史 株式会社ラジオ関西代表取締役社長）は、委員十人で構成され、企画書、その他添付資料等による書類選考により、事業目的の明確性、提案骨子の明確性、事業の実現可能性、事業のアピール性などの評価基準にしたがって十五団体を採択しました。さらに、第二次選考委員会を一月十三日に公開プレゼンテーションという形式で行い、主に協働事業としてふさわしい提案か、協働で実施することで大きな効果が得られるかといった視点で審議が行われました。第二次選考では、今後のNPOはITを活用したプレゼンテーション能力が不可欠であるとの考えから、あ

えてパワーポイント又はOHPによるプレゼンテーションをお願いしましたが、それぞれの団体から工夫を凝らしたプレゼンテーションが行われました。

公開性の確保

今回の助成制度の実施にあたり、プラザで重要視したものの一つとして「公開性」「透明性」がありました。選考の公開という場合、募集、評価基準、選考過程、選考結果といった各段階での公開が考えられます。募集の公開については、当然のこと

ですが、新聞記者発表、テレビ等の媒体やホームページでのPR、チラシの配布などのほかに、公開説明会を日時を変えて二回行いました。評価基準、評価の視点の公開については、ホームページや説明会で明らかにしました。

一番頭を悩ませたのは、選考過程、選考結果の公開についてでした。プライバシーや企画内容の保護、選考委員による自由闊達な議論の確保を図りつつ、できるかぎり公開性を保つこととしました。そのため、選考委員による選考の議論は非公開としましたが、第二次選考のプレゼンテーション及び質疑応答は公開で行ったほか、不採択になった団体には、それぞれ選考委員会の意見を付して通知をするなどの工夫を行いました。

選考を終えて

今回のような選考手法を採用したのは、プラザとしても初めての経験で、今後、見直すべき点、反省すべき点も数多くありました。

例えば、募集期間が短かったこと、新しい制度であるにもかかわらず、その説明が十分でなかったこと、協働事業の趣旨が徹底されていなかったことなどです。今後、今回の経験を踏まえて、制度や選考方法の充実に努めてまいりたいと考えています。

選考を終えて

次は行政の力量に焦点

新規事業で、しかも日程が窮屈だったので、果たしてたくさんの提案が集まるのだろうかかと心配していました。NPOと行政の協働というのは、なかなか難しいテーマです。それをいきなり実践するのでしたら、戸惑いもあったと思います。

春に開催の企画発表会（コラボメッセ）のポイントは、NPO側が魅力ある計画を提示できるかどうかだけでなく、実はそれを受け止める行政側の力量に焦点が集まるような予感がしています。

選考委員長 山口 一史（株式会社ラジオ関西 代表取締役社長）

例

団体名(所在地) 事業名称
事業概要



**(特) シーズ加古川(加古川市)
市民活動支援センター機能構築事業**

事業概要

市内で活動する市民団体は、自前の事務局機能を持っていない小規模団体が多く、他団体との交流ニーズがあるに拘わらず、「場」としての拠点がないため、具体として、加古川公社館に「ふれあいステーション」として、市民活動団体の拠点としての整備を図る。なおその運営も、利用団体の責任のもと自主管理を行う。その機能面の整備を図るため、市民団体と調査研究を行い、手法としてもアンケート・面談等を通し、またワークショップ・学習会を行う。

**海外災害援助市民センター(神戸市)
日本語による海外の災害情報発信**

事業概要

県内の国際機関による海外の災害救援情報については、その多くが外国語であるため、十分に市民に伝わりきれていないことから、その情報を日本語化し、インターネットを通じて情報の有効活用を図り、市民の具体的な活動への機会や役割認識を深めるものである。当面はアクセス環境を整備し、各行政機関・報道機関等関係機関・団体を対象とし、将来的には一般市民への情報とする。

**(特) 市民芸術創造協会(姫路市)
姫路市音楽演劇練習場活性化事業**

事業概要

姫路市において、舞台芸術創造(製作)の「稽古場」、発表の「小空間」が不足していることから、既存の姫路市音楽演劇練習場の管理運営を行うものである。これにより、芸術文化を基盤とした利用者の立場に立った管理運営や施設の有効利用(情報コーナーの設置等)などを行うことにより、地域の活性化を推進する。

**(特) 神戸まちづくり研究所(神戸市)
兵庫・まちづくりプラットフォーム設立事業**

事業概要

兵庫県の「ひょうご住宅マスタープラン」の目標達成について、NPOなどが、個別の地域対応として取り組んでいる。上記プランの実現に向け、共通の課題解決を図るため、県域のネットワーク型の組織として「兵庫・まちづくりプラットフォーム」を設立する。具体としては、兵庫県が実施した「住まい・まちづくりフォーラム」に参加された関係者を中心に、準備会を立ち上げ、県内2地区でワークショップを開催し、課題に添ったまちづくりの進め方を検討する。

**(特) 女性と子どものエンパワメント関西(宝塚市)
子ども育ちに関する学習会を通して親を支援する事業**

事業概要

21世紀を担う子どもの健全育成の環境として、親へのケアや関係機関などの連携による社会的な仕組みを早急につくる必要がある。そこで、ペアレンティング(親のあり方を学ぶ)の先進的な取り組みをしているアメリカでの「スター・ペアレンティング」の手法により、子育て方法を伝え、育児不安や孤立した育児の解消を目的とする。具体として、保健センター職員等の関係者への学習会・研修会を開催し、普及啓発を図る。

**(特) コムサロン21(姫路市)
NPO支援 地域ミニプラザ協働運営システムの構築**

事業概要

NPO活動の推進は、NPO自らの役割であるとともに、その発展のためには支援センター的な中間支援組織が、県内各地域で必要である。そこでNPOの健全な発展支援に向けて、中間支援組織のあり方・他組織との協働のあり方・中間支援NPOと行政の関わり方等を研究し、「場」「機能」「運営」についての効率的なシステムの構築を図り、運営マニュアルを作成する。

(特) 日本災害救援ボランティアネットワーク (西宮市)
『地域防災力アップ人材育成プログラム』 開発事業

事業概要

震災体験からの学びは、「防災」であり、地域の防災力を高めるために、ソフト面の防災対策として、一般市民の立場からの人材育成等を図る。具体としては、①地域防災を担う人材の育成・行政と市民団体との関係づくり～全国災害救援ネットワークや全米災害救援ボランティア機構等との連携によりリーダー養成を行う。②防災まちづくり活動～子ども達や主婦等を対象に、「わがまち再発見」のような身近なテーマにより、コミュニティの創生・再生を行う。

(特) シンフォニー (尼崎市)
中高年人材マッチングシステム構築事業

事業概要

企業や行政セクターにおける余剰労働力の中から優秀な人材をNPOセクターへ流動化させることにより、NPOの組織強化と活性化を図ることができることから、人材マッチングシステムの構築を図る。具体として、NPOでの活動経験者へのアンケート調査・NPOへのヒアリング調査等を行う。

(特) 兵庫県腎友会 (神戸市)
『いのち』の架け橋』 発行事業

事業概要

昨今の「命に対する感性」の低下に対し、腎不全患者を主な構成員とした当事者組織団体としては、健康・命への思いを深めることを広く県民に呼びかける事業展開をしているが、特に臓器移植や臓器提供を県民一人ひとりが自分自身の命の問題として考えることが求められている。そこで、県民の意識調査の実施とその分析評価により、その結果を冊子にまとめ発行する。

(特) 宝塚NPOセンター (宝塚市)
社会的起業家 インキュベーションセンター

事業概要

地域の生活者・住民が主体となり、地域課題の解決に向け、それを事業として起こすことは、まちづくり手法(コミュニティニーズの充足・雇用機会創出地域の活性化)として、求められている。そういった社会的起業家への支援として、市内の遊休スペースを利用した「場」の提供やファシリテーターによる起業相談・専門的な分野ではコンサルタントによるコンサルテーションを行う。

(特) 兵庫県難聴者福祉協会 (姫路市)
パソコン要約筆記者養成事業

事業概要

加齢による難聴者を含め、中途失聴が増加している中で、その社会参加の促進のための情報保障手段として要約筆記者の養成は、不可欠である。特に、2006年の「のじぎく国体」、その後に開催される「障害者スポーツ大会」において、パソコンによる要約筆記者の養成により、全国からの参加者の環境整備を図る。(2004年度に20回の養成講座開催予定)

(特) 多文化共生センター
多文化共生センターひょうご (神戸市)
総合学習のための教職員研修

事業概要

今年度より小・中・高校では、「総合学習」が導入されている。ここでは、「総合学習」の総合的なカリキュラムが教職員にとって必要であるが、その内容が多分野に及ぶことから、各専門分野のNPOとの協働も行き、教職員研修のプログラムを企画・実施する。具体としては、「福祉」「環境」「多文化共生/国際理解」等を中心テーマとし職員の知識・技能を育成する。

プラザ5 (神戸市)
住民主体のまちづくりファンドとシステムの調査研究

事業概要

震災以来、地域社会の人口減少・高齢化・少子化・産業の空洞化による影響は深刻であり、地域の様相も激変している。そこで、復興に向け、人口の回復・正常な世代構成・産業再生等を図るため、住民主体のまちづくりシステムを調査・研究することが課題となっている。まちづくり協議会他関係組織へのアンケート・ヒアリング、先進地域調査等によりシステムづくりと「まちづくりファンド」の創設を行う。

ツール・ド・コミュニケーション (神戸市)
多文化コンテンツクリエイター育成活動

事業概要

経済復興に向け、情報通信技術(IT)を利用した産業育成が進められているが、ここでは慢性的なコンテンツ不足している。また、震災後長田区では多文化なまちづくり活動として、マイノリティによる情報発信と多様な文化背景を持った子ども達の創造力の育成が進んでいる。そこで、両者の取り組みをつなぎ、多文化を拓くコンテンツ・クリエイターの育成を図る。具体には、多文化・多民族という切り口に特化した映像・アニメーション等のデジタルコンテンツの創造と作り手の育成を行う。

ボランティア・セクターを支える

NPO政策研究所

～NPOの支援施策の情報発信～



左より 木原勝彬理事長、
直田春夫専務理事、職員北川さん

わが国のNPOはボランティア活動から発展したものが多く、今回紹介するNPO政策研究所が主流で、今回紹介するNPO政策研究所のように政策提言を主たる業務とする団体「アドボカシー型NPO」はごく少数です。これには政治風土も関係があります。アメリカでは、NPOの代表が議会に招かれて証言するのはごく普通で、専門家の問題提起や分析が政策決定に大きな影響力を及ぼしています。ところが日本では、NGO・NPOの意見が国会や地方議会での陳述を通じて政策決定過程に反映されることはほとんどありませんでした。昨年のアフガン支援問題は珍しい例外ですが、鈴木宗男代議士がいなければ注目されることもなかったでしょう。

さて一九九七年に設立、二〇〇〇年に法人格を取得したNPO政策研究所は、「持続可能な社会の実現」「分権社会の実現」「地域デモクラシーの実現」を設立の趣旨にかかげ、民間非営利のシンクタンクとして市民の

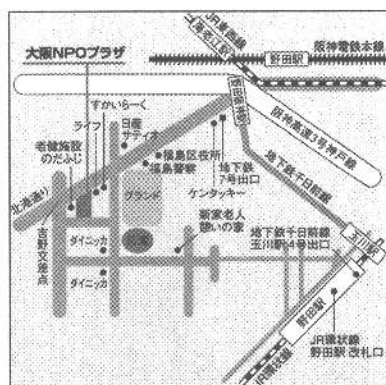
視点からの政策提言を貫いて続けています。具体的な活動として、各種調査研究の実施、研修講座等の企画運営、会員参加型の自主研究会の運営、政策情報に関する広報出版といった事業を進めています。特にNPO、行政、大学、企業などとの密接な連携が強みで、幅広い活動を通じてボランティア・セクターの拡大と深化を推進していることに、内外から期待が寄せられています。

NPO政策研究所の使命は「地球に負荷を与えない健全な環境のもとで、働きつつ生まれ、かつ安心・安全・安定した生活を、世代を超えて連鎖し続けることができる」サステイナブル・コミュニティを実現することであり、この目的を達成するために住民による自主・自律型で、環境・経済・社会のバランスのとれた身近な暮らしの場づくりの推進を提唱しています。

リーダーの資質が重要なもののNPOでも同じですが、政策提案型NPOの場合はアウトプットの内容が価値を決めるので、水準の高い成果を挙げるために格別の工夫が必要です。NPO政策研究所の木原勝彬理事長は、「ならまち」のまちなみ保全に市民の立場で携わったのをきっかけに一九八四年(社)奈良まちづくりセンターを設立、市民運動をいわゆる反対運動から行政と対等に議論できるレベルまで高める先駆けを作りました。いま、行政とNPOの協働が課題として注目されていますが、木原理事長は長い経験を通じて得た教訓として、行政の仕組みや行政職員の立場をよく理解したうえで提言す

るのなければ、NPOの意見が正当に評価されるのは難しいと語っています。

NPO政策研究所のオフィスがある大阪NPOプラザは、昨年五月開設されたばかり、福島府税務事務所を改装した三階建ての施設です。一階は情報交流スペースとNPOインキベーションスペース、二階にはNPO政策研究所をはじめNPO中間支援組織六団体が入居、三階は貸会議室になっています。ひょうごボランティアプラザと比べると、府県が設置し、名称と開設時期はほぼ同じですが、大阪は民間が管理運営に当たり、入居団体の活動が中心になっている点で役割が大きく異なっています。二年後には補助金が打ち切られるので、その対応が課題になっています。



所在地

NPO政策研究所 事務局
〒553-0006
大阪市福島区吉野4丁目29-20
大阪NPOプラザ204号
TEL 06(4804)1142
FAX 06(4804)1143
URL <http://www.jca.apc.org/npa/>
E-Mail npa@jca.apc.org

開館日 原則、月～日曜日
※5月3～5日、8月13～16日、12月28日～1月4日、
設備点検日(年4回程度)は休館
開館時間 9:15～21:45(月・日曜日・祝日は18:15まで)

プラザ開設の経緯

⑥

「ボランティア活動支援センター」への胎動

平成十年度に制定された「ボランティア条例」と平成十二年度に策定された「基本方針」等を受けて、平成十三年度から「ボランティア活動支援センター」の開設に向けて、本格的に計画が動き出すことになりました。

平成十三年七月に行われた県知事選挙の際には、「復興政策を語る会」や立候補者への公開質問状などで「支援センター」がテーマの一つとなり、井戸現知事は「箱物をつくるかどうかより、その機能の必要性や協働のあり方、先行事業などを見極める必要がある。計画実現へのプロセスを市民の方々と共有しながら進めていきたい」という考えを示しました。

県庁内で九月以降は、担当課である生活創造課・ボランティア活動室が中心となって計画の具体化について議論するとともに、「NPOと行政の協働会議」に、「センター部会」を設け、二月まで月二回のペースで支援センターの設置形態、運営方法等について、NPOとの意見交換を重ねたほか、他府県の支援センターの状況についても調査を行いました。

また、十月から「あつたらいいなー」こんな県民ボランティア活動

支援センター」というリーフレットで県民から広く意見を募集しました。

こうしたプロセスを経て、支援センターは、県が設置し、民間組織が運営する「公設民営方式」とし、「市民活動・ボランティアセンター」の運営実績があり、市町とのネットワークを有する県社会福祉協議会に運営を委ねることが適当ではないかという意見が固まりました。

設置場所は、神戸生活創造センター等の施設・機能等が活用でき、男女共同参画センター、しごと情報広場、青少年本部等の事務局が集積している神戸クリスタルタワー十階部分となりました。

なお、生活復興県民ネットワークには、三ノ宮に設置していた復興支援館の閉鎖にともない、同じフロアーに移転し、交流サロン等を共同で運営することになりました。支援センターの検討とあわせて、重要な課題としてボランティア活動を支援する基金の創設が検討されました。

次回は、基金をはじめとしたボランティアプラザの事業を中心とした経緯をご紹介します。



全体会の出前出張会議を

丹波ブロックで開催

十月の姫路市での開催に続き、全体会の出前出張会議を十一月十九日に丹波ブロック（丹波の森公苑／柏原町）で開催しました。

参加者は、NPO部会幹事四名と行政部会幹事三名と地元NPO十団体、十四名と丹波県民局、丹波の森公苑から十一名と事務局四名を合わせて三十六名が参加し、現在の丹波ブロックのNPOの課題や行政等との協働のあり方、ネットワークづくりなどについて、相互に情報交換しながら協議を行いました。

これまでの「NPOと行政の協働会議」経過説明の後、自己紹介を行い、丹波ブロック内のNPOの現状と課題を丹波地域のまちおこしに取り組んでいる「NPOたんばぐみ」の西垣氏、地域通貨・未杜を実施している「新しいコミュニティを創造する会」の赤井氏それぞれから報告され、協議・意見交換に移りました。

意見交換の中で、「丹波環境会議」の川崎氏から、「NPOが行政からの補助をもらう場合でも、NPOの主体性が損なわれないようにする必要がある。行政とNPOとの協働は、上下の関係ではなく、対等なものが言える環境づく

りが大切である」との意見や、「IKGS緑化協会」の藤本氏からは、「氷上郡でも合併を控え、合併すると施策などの隙間が発生することが考えられる。その面で、NPOの活用も図って欲しい。行政職員は、NPOに対する理解を深めていただきたい」との発言がありました。

NPO部会幹事から、「現状では、NPOについて知らない行政職員も多い。行政職員の中には、NPOを支援することが行政の責務と考えている場合が多いが、住民にとって利益がある場合、NPOに対する支援が必要ではないか」との意見も出されました。

「丹波の森公苑」からは、「現在、NPO等を支援する様々な取り組みを行っている。スペースの面など様々な課題があるが、これからもその取り組みを強めて行きたい」との発言がありました。

全体として、丹波ブロック内で、NPOと行政との協働していくためには、「NPOと行政の協働会議」のよりよい場づくりの必要性を確認して、閉会しました。

お問合せ・連絡先

ひょうごボランティアプラザ
TEL 078-360-8845
「NPOと行政の協働会議」
のホームページ
<http://kyou-dou.net/>

こうポ広場

特定非営利活動促進法(NPO法)改正される(活動種類の追加など)

平成10年12月に施行された特定非営利活動促進法(NPO法)の附則において、施行の日から3年以内に検討を加え、必要な措置が講ぜられるものとしてされていました。

そこで、この度特定非営利活動の一層の発展を図るため、その活動の種類を追加し、設立及び合併の認証にかかる申請手続を簡素化するとともに、暴力団を排除するための措置を強化する等の改正が行われました。(公布:平成14年12月18日、施行:平成15年5月1日)

(平成14年12月6日:衆議院可決 同12月11日:参議院可決)。

1 活動の種類の変更(法第2条及び別表)

- 1) 「文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動」に「学術」が追加され、「学術・文化・芸術またはスポーツの振興を図る活動」となります。
- 2) 現12分野の活動に次の5分野が追加されます(計17分野)
情報化社会の発展を図る活動 職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動
科学技術の振興を図る活動 消費者の保護を図る活動
経済活動の活性化を図る活動

2 設立および合併の認証の申請にかかる申請書類の簡素化(法第10条)

- 1) 統合される書類は次の通りです。
 - ① 役員名簿と報酬を受ける役員を記載した書類
 - ② 役員欠格事由に該当しないことおよび役員親族などの排除に関する規定に違反しないことを各役員が誓う旨の宣誓書と各役員の就任承諾書
- 2) 設立者名簿・設立当初の財産目録および設立当初の事業年度を記した書面が廃止されます。

3 暴力団を排除するための措置の強化(法第12条他)

- 1) 設立および合併の認証の基準の強化
認証の申請にかかる特定非営利活動法人が、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないことが追加されます。
- 2) 役員欠格事由の追加
特定非営利活動法人の役員になることができない者として、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が追加されます。

4 課税の特例(法第46条の2)

租税特別措置法の定めるところによりその運営組織および事業活動が適正であり、並びに公益の増進に資するものとして国税庁長官の認定を受けた場合において、個人または法人が当該認定を受けた特定非営利活動法人に対し、その行う特定非営利活動にかかる事業に関連する寄付または贈与をしたときは、同法で定めるところにより、当該個人または法人に対する所得税・法人税または相続税の課税について、寄附金控除などの特例の適用があります。(周知のために設けられた規定)

5 その他、次の改正がされます(項目のみ)

- 1) その他の事業の明確化(法第5条)
- 2) 定款記載事項の変更(法第11条)
- 3) 役員任期の伸長(法第24号)
- 4) 事業の変更を伴う定款変更の認証の申請にかかる申請書類の追加(法第25号)
- 5) 予算準拠の規定の削除(法第27号)
- 6) 虚偽報告・検査回避などに対する罰則規定の新設(法第49号)

本の新着

成功するNPO・失敗するNPO NPOの持続発展のマネジメント学習

企業でも行政でも解決できない社会的課題が山積している日本の地域社会の中、第3の解決の道として

NPO活動が、今後ますます重要になるという視野から、NPO18団体の代表者や運営にかかわる人々に取材した結果をもとに、NPOに必要な経営戦略、マーケティング、競争と協働、人材活用と組織運営、資金源の開拓方法と成果の測定、地域社会におけるNPOの役割など、実践的知識やノウハウを、事例や44のチェックリストを交えながら解説。

著者 大川新人
発行日 2002年12月
定価 1700円(税別)
発行 株式会社
日本地域社会研究所



全国福祉教育セミナー

平成14年4月から実施されている新教育課程では、奉仕・体験活動やボランティア学習活動等の幅広い展開が求められています。これからの福祉のまちづくり・福祉教育の推進のため、本セミナーでは、地域の多様な人々の参画を図り、ともに生きるまちづくりを進めるため、地域と協働した学習プログラムの推進体制のあり方について協議・研究します。

- ◆日時 2月13日(木)～14日(金)
- ◆場所 全社協・灘尾ホール
(東京・千代田区/新霞ヶ関ビルLB階)
- ◆対象 学校関係者、社会福祉施設、社会教育施設、企業・労働組合等関係者、ボランティア団体関係者、各社協の福祉教育担当者等
- ◆定員 300名(先着順)
- ◆受講料 7,000円
- ◆お問い合わせ
全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター
〒100-8980 東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞ヶ関ビル
TEL03-3581-4656 FAX03-3581-7858

男性のための介護セミナー

家庭での介護の知識や技術・福祉機器について基礎からわかりやすく学び、実習中心の講義を通して介護能力の向上を図ります。

- ◆日時 2月22日 3月1・8・22日(毎週土曜日)
13:30～16:30(受付13:00～)
- ◆場所 こうべ市民福祉交流センター
研修室・介護実習室
- ◆定員 30名(先着順)
- ◆受講料 4,000円
- ◆申込方法 電話、ハガキ、FAXで①講座名②住所、氏名(フリガナ)④年齢⑤電話番号をご記入の上、市民福祉大学宛にお申込み下さい。
- ◆お問い合わせ
神戸市社会福祉協議会 市民福祉大学
〒651-0086 神戸市中央区磯上通3丁目1-32
こうべ市民福祉交流センター1階
TEL078-271-5300 FAX078-271-5365

第5期 市民のためのNPO入門講座

大阪ボランティア協会・NPO推進センターでは、NPOの活動拠点を訪問し、そこで実践者からの生の声を聞くことにより、NPO理解を深める講座を開催します。

- ◆基礎編 2月19日(水) 19:00～21:15
場所/講師
大阪ボランティア協会/理事・事務局長 早瀬 昇氏
- ◆実地編A 2月26日(水) 19:00～21:00
場所/講師
NPO法人 多文化共生センター/代表 田村 太郎氏
- ◆実地編B 3月12日(水) 19:00～21:00
場所/講師
NPO法人 フェリスモンテ/代表 山王丸 由紀子氏
(実地編A,Bは訪問講座)
- ◆参加費 基礎編 1,500円 実地編 各2,000円

- ◆定員 基礎編 40名 実地編 各15名
- ◆申込み締切り 各講座開催1週間前
- ◆お問い合わせ
大阪ボランティア協会 NPO推進センター
〒553-0006 大阪市福島区吉野4丁目29-20
大阪NPOプラザ内
TEL:06-6465-8391 FAX:06-6465-8393
URL<http://cw1.zaq.ne.jp/osakavol/>

森づくりスタッフ募集

里山の魅力や大切さを共に考える身近な里山づくりを進める「森づくりスタッフ」の募集を行っています

- ◆対象 森が好きで、里山整備などの活動に興味を持っている方や動植物、野外活動などに興味のある方(18才以上)
- ◆募集人数 50名(応募者多数の場合抽選)
- ◆会費 参加費(材料費等)のみ
- ◆申込期限 2月28日(金)
- ◆お問い合わせ
丹波の森公苑 活動支援部 森づくり担当
〒669-3309 兵庫県氷上郡柏原町柏原5600
TEL0795-72-5169 FAX0795-72-0899
URL <http://www.tanba-mori.or.jp/>

第6回 中央区ボランティア交流会

中央区ボランティアセンターでは今回も新たな分野を加えてボランティア交流会を開催します。

- ◆日時 2月9日(日) 9:30～15:00ごろ
- ◆場所 神戸市勤労会館 大ホールほか
- ◆参加費 1,000円(昼食代含む)
- ◆内容 分散会と全体交流会(昼食会)
- ◆お問い合わせ
神戸市中央区社会福祉協議会
中央区ボランティアセンター
〒651-8570 神戸市中央区雲井通5丁目1番1号
中央区役所7階
TEL078-232-1447 FAX:078-232-1244
URL <http://www1.mesh.ne.jp/~kobe-cvc>

「震災8周年記念事業」

今に残る震災のつめ跡写真展

震災から8年が経過し、市民公募による今に残る「震災のつめ跡」の写真を展示します。

- ◆期間 2月16日まで
- ◆場所 人と防災未来センター
- ◆お問い合わせ
兵庫県阪神・淡路大震災復興本部統括部
人と防災未来センター設備室
TEL 078-362-9345 FAX078-362-4459
URL <http://www.dri.ne.jp>

コラボレーション第6号、4頁で、「プラザ5」が「NPO法人プラザ5」と間違っただけで記載されていました。お詫びして訂正いたします。
(誤) 特定非営利活動法人プラザ5
(正) プラザ5

●2003年2月1日発行(毎月1回発行) ●編集・発行所/社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 オフィスボランティアプラザ URL <http://www.hyogo-vplaza.jp>
●〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸ウエストビル10階 TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848 ●発行人/編集人/小森 昌晃